

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は8月15日(木)発行予定です。

地域計画策定に係る協議の場(話し合い)の開催について

農業経営基盤強化促進法が改正され、町では令和7年3月までに、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定するとともに、将来の耕作者を特定した「目標地図」を作成します。

地域計画や目標地図の策定に向けて、2回目の協議の場(話し合い)を開催しますので、ご参加ください。参加を希望される方は各期限までに下記の問い合わせ先へお申し込みください。

飯詰地区

日時 ● 8月7日(水) 午後6時30分～
会場 ● 美郷町公民館 ホール
対象者 ● 飯詰地区の農地(※)の所有者や耕作者
※農地の大字は「飯詰、上深井、境田、佐野、天神堂、南町」

内容 ● 目標地図の調整など

申込期限 ● 7月31日(水)

六郷地区

日時 ● 8月9日(金) 午後6時30分～
会場 ● 美郷町中央ふれあい館 ホール
対象者 ● 六郷地区の農地(※)の所有者や耕作者
※農地の大字は「六郷、野中、鏝田、六郷東根」

内容 ● 目標地図の調整など

申込期限 ● 7月31日(水)

申込・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

国民健康保険に加入している70歳から75歳未満の方へ高年齢受給者証を更新します

70歳以上75歳未満の方には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「国民健康保険高年齢受給者証」が交付されます。

自己負担割合は、原則的に毎年8月から翌年7月末までを1年として判定し、更新されます。これ以外にも、世帯構成や所得の申告内容が変わったときは自己負担割合が変更になる場合があります。

8月から使用する高年齢受給者証は、7月下旬に送付します。新しい高年齢受給者証がお手元に届いたら内容をご確認ください。

医療機関を受診するときは、被保険者証またはマイナ保険証と一緒に窓口に提示してください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

美郷町合併20周年記念特別展 新作えほん原画展 永田萌の描く「みさと」を開催します

永田萌氏は、2010年より美郷大使として当町の魅力を発信し、2024年に美郷町オリジナル絵本「ミサトとセツカのだいぼうけん」にて当町の文化や風景を描き伝えました。本展ではこの絵本の出版と美郷町合併20周年を記念し、原画をはじめアクリル絵画やカラーインク作品などをご紹介します。

期間 ● 7月20日(土)～8月25日(日) ※月曜日休館
開館時間 ● 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

会場 ● 美郷町学友館
入館料 ● 300円(高校生以下無料)

※詳細は広報美郷7月号12ページをご覧ください。

＝関連イベントのお知らせ＝

『5組限定!!』期間中に婚姻届を提出した方々を特別展にご招待!(特典もあります)

【条件1】メモリアル婚姻届にて美郷町役場に婚姻届を提出すること(町内外問いません)

【条件2】令和6年6月1日～令和6年8月25日の間に届出すること

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

解体した家屋の届出を忘れていませんか

例年、固定資産税の納付書発送後、家屋などの解体に関するお問い合わせをいただいています。

家屋の解体などの異動があった場合の手続きについてお知らせします。

■登記している家屋を解体した場合

登記している家屋を解体したときは、法務局へ滅失の登記申請が必要です。滅失登記が完了した年の翌年度から課税対象外となります。

登記については、秋田県地方税務局大曲支局(☎0187(63)2100)にお問い合わせください。

■登記していない家屋を解体した場合

町税務課に「家屋異動届出書」の提出が必要です。令和6年中に解体した場合は、年内に届出をお願いします。

■固定資産税の課税基準日は毎年1月1日です

土地・家屋等に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。お早めにお手続きをお願いします。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902